

(公募実施要領第2関係)

令和3年度介護ロボット及びICT等導入支援事業業務委託仕様書

第1 目的

慢性的な介護従事者の不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により業務負荷が増加している介護事業所に介護ロボット及びICT等を普及させることにより、業務改善を図る。

第2 業務の内容

1 介護ロボット及びICT等導入状況の調査

県内の介護事業所における介護ロボット及びICT等の導入状況等を調査する。
なお、具体的な調査項目については、委託元である県との間で調整する。

2 セミナーの開催

介護ロボット及びICT等の需要を掘り起こすため、年に1回以上、セミナーを通して県内の介護ロボット及びICT等の好事例を紹介するなどし、普及・啓発を図る。

なお、開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮した方法のほか、オンラインなどの活用も検討する。

3 県が実施する補助事業への協力

(1) 補助事業の周知

県が実施する介護ロボット及びICT等の導入に関する補助事業について、介護事業所へ周知を図る。

なお、令和3年度当初予算における補助事業の予算額は、介護ロボット等：43,900千円、ICT等：16,200千円である。(令和3年度の実施要綱及び交付要綱については、現在、策定中である。)

(2) 補助申請の取りまとめ

介護事業所からの補助申請書等を取りまとめ、県へ提出する。なお、事務の流れについては別紙『介護ロボット及びICT等の導入に係る補助の流れ』のとおり。

(3) 補助先の介護事業所における導入効果等の確認

厚生労働省の通知に基づき、介護ロボット及びICT等を導入した介護事業所の導入効果等を確認する。

4 その他

その他、介護ロボット及びICT等の普及に必要な事務を実施する。

(※具体的な業務の一例としては、国、地方自治体及び職能団体等が実施する介護ロボット及びICT等のセミナーについて、県内の介護事業所へ周知するなど。)

5 介護ロボット及びICT等の導入を促進させる取組

※コンペで提案された独自の取組内容

介護ロボット及びICT等の導入に係る補助の流れ

